

平成 29 年度第 1 回契約監視委員会議事概要

1. 日 時 平成 29 年 6 月 14 日（水） 15:00～16:50
2. 場 所 経済産業省別館 10F 産総研東京本部会議室
3. 出席者 加々美委員長、青山委員、手柴委員、伊東委員、風間委員

4. 議題

- (1) 平成 28 年度第 4 回契約監視委員会議事概要（案）について
- (2) 平成 28 年度第 4 回契約監視委員会からの追加調査要請に対する報告について
- (3) 「特定国立研究開発法人特例随意契約（特随）」の導入について
- (4) 平成 28 年度調達等合理化計画の取り組み状況等について
- (5) 平成 29 年度調達等合理化計画（案）について

5. 議事概要

議題（1）平成 28 年度第 4 回契約監視委員会議事概要（案）

- ・事務局から、資料 1 「平成 28 年度第 4 回契約監視委員会議事概要（案）」について報告を行った。その結果、了承が得られた。

議題（2）平成 28 年度第 4 回契約監視委員会からの追加調査要請に対する報告

- ・事務局から、資料 2 「平成 28 年度第 4 回契約監視委員会からの追加調査要請に対する報告」について報告を行った。その結果、了承が得られた。

議題（3）「特定国立研究開発法人特例随意契約（特随）」の導入

- ・事務局から、資料 3 「特定国立研究開発法人特例随意契約（特随）」の導入について説明を行った。その結果、「制度設計の方針」について了解が得られた。なお、委員からの主な意見は次のとおり。

- 特随導入のために新たな条件等が設けられているが、使い勝手が悪い制度にならないようにすることが重要である。今後、詳細を検討していく上で、契約事務の効率化及び契約締結までの期間短縮が図られる制度にしていく必要がある。
- 現行案では、調達期間の短縮メリットはあるものの、調達事務コストの削減メリットは極めて少ないという印象である。原則は一般競争入札と事務量が変わらない公開見積競争で執行するということであるが、見積合わせで執行する案件の比率を高めるような検討もすべきである。
- 今年度の特随の事後点検では、個別案件に加えて、内部規程類についても点検対象とする。

議題（４）平成 28 年度調達等合理化計画の取り組み状況等

- ・ 事務局から、資料 4「平成 28 年度調達等合理化計画の取り組み状況等」について報告を行った。なお、委員からの主な意見は次のとおり。

○平成 26 年度と平成 27 年度の一者応札・応募の件数割合の比較を「減少」とした要因分析は言い過ぎであり、「微減」への修正が妥当であると考ええる。

議題（５）平成 29 年度調達等合理化計画（案）

- ・ 事務局から、資料 5「平成 29 年度調達等合理化計画（案）」について説明を行った。なお、委員からの主な意見は次のとおり。

○「換金性物品の適正な管理及び保管状況の確認」について、換金性物品に特化した記載ではなく、資産及び準資産の管理も含めた記載にした方が良い。

○平成 27 年度に随契事由を規定化して「競争性のない随契」の制度を導入した際にも、「調達期間の短縮と業務の効率化」という点をアピールしてきた経緯があり、特随の導入にあたっては、工夫する点として「調達期間の短縮と業務の効率化」を検討する必要がある。

以上